

学校安全

管理・教育の手引

改訂版



(学校安全ボランティア)
～生活安全～



(交通安全教室)
～交通安全～



(地域と連携した防災訓練)
～災害安全～

平成21年3月

岐阜県教育委員会

ま え が き

学校は、児童生徒の自己実現と健やかな成長を目指して教育活動が行われる場所であり、すべての児童生徒が安心して学べる環境が確保されていなければなりません。しかしながら、近年、学校への不審者の侵入事件や登下校時に児童生徒の尊い命が奪われる事件など、学校や通学路における事件、事故が全国的に発生しています。

また、自然災害については、阪神・淡路大震災に代表されるような大地震や局地的豪雨による大洪水など、児童生徒の心に深い傷跡を残すような災害が各地で発生し、学校と地域が連携して安全な教育環境を確保するための取組が喫緊の課題となっています。

こうした中で、平成20年6月に「学校保健法」が「学校保健安全法」に改正され、各学校では児童生徒の安全を脅かす事件、事故、自然災害に対応した総合的な学校安全計画や危険発生時の対処要領を策定し、実施しなければならないことが規定されるなど、学校における安全確保が一層求められています。

本県においても、昭和60年に作成した「学校保健安全教育・管理の手引」や、平成14年に学校安全の重点項目をまとめた「学校安全管理・教育の手引」により、学校における安全管理と安全教育を推進してきました。

しかし、児童生徒が関係する事件、事故は多岐にわたり、児童生徒が自ら危険を予知、回避する能力の育成が強く求められる中、従来の内容を更新し、新たな課題に即した安全管理、安全教育、そして組織体制の在り方を示す必要性が生じてきました。

本手引は、児童生徒の身の回りに起こり得る事件、事故、災害を想定し、その対応について基本的な考え方や指導体制等を示しています。各学校においては、本手引を参考にして、学校や地域の実情を踏まえた「自校独自のマニュアル」を作成し、すべての児童生徒が安心して学べる教育環境づくりに役立てていただくよう願うものです。

おわりに、本手引の作成に当たり御協力いただきました関係の皆様方に厚くお礼申し上げます。

平成21年3月

岐阜県教育委員会教育長

松 川 禮 子

目 次

まえがき

第1章 学校保健安全法の概要について

第1節	学校保健安全法の趣旨	1
第2節	学校保健安全法の改正の要点 (学校安全に関する規定のみ)	1
第3節	学校安全に関する留意事項	2

第2章 学校安全の概要

第1節	学校安全の内容	4
第2節	安全管理の進め方	5
1	安全管理を充実させるための手順	5
2	学校安全計画	6
3	学校保健安全委員会	17

第3章 安全管理

第1節	安全点検	21
1	安全点検の目的と種類 (1)日常点検 (2)定期点検	21

	(3)臨時点検	
	(4)事後措置	
2	安全点検の実施	----- 2 4
	(1)安全点検実施要項(例)	
	(2)安全点検の場所(例)	
	(3)安全点検の観点(例)	
	(4)安全点検の方法	
3	学校における転落事故防止(天窓落下事故から学ぶ)	---- 3 1
4	遊具の安全に関する配慮事項	----- 3 3

第2節 教育活動における安全上の配慮 ----- 3 7

1	教科指導等における安全上の配慮	----- 3 7
	体育・保健体育 理科 生活科 家庭、技術・家庭 図画工作、美術	
	農業 工業 商業 総合的な学習の時間 特別活動 部活動	
2	校外教育活動における安全上の配慮	----- 7 6
	(1)企画段階	
	(2)調整・準備段階	
	(3)実施1週間前	
	(4)実施直前・実施(活動)中	
	(5)不測事態	
	(6)事後	
3	その他の活動時における安全上の配慮	----- 8 1
	始業前 業間時 放課後 清掃時 給食時	
4	プールにおける安全上の配慮	----- 8 2
	(1)管理・指導の組織	
	(2)健康管理	
	(3)施設・設備の安全管理 I	
	(4)施設・設備の安全管理 II	
	(5)水泳指導の安全管理	
5	熱中症とその予防	----- 9 1
6	落雷事故の防止	----- 9 3

第3節 不審者(防犯)に対する安全管理 ----- 9 5

- 1 子ども・教職員が被害となった主な事件と対応
- 2 地域ぐるみの学校安全体制の整備

3 不審者に対する児童生徒の安全確保、安全管理の点検

◆学校における不審者への対応（例）

◆(参考資料)岐阜県の不審者情報の共有体制

第4節 災害時の安全管理 107

- | | | | |
|---|------------------------------|-------|-----|
| 1 | 東海・東南海地震に備えての岐阜県の取組 | ----- | 108 |
| | (1)岐阜県の具体的な取組 | | |
| | (2)各学校における地震災害対策で行うこと | | |
| | (3)学校の取組における具体的設定目標 | | |
| 2 | 防災計画作成の目的と内容 | ----- | 111 |
| 3 | 避難訓練の実施 | ----- | 116 |
| 4 | 地震情報及び緊急地震速報 | ----- | 120 |
| | (1)東海地震に関連する新情報発表システム | | |
| | (2)緊急地震速報 | | |
| 5 | 東海地震警戒宣言発令時の対応 | ----- | 122 |
| | (1)警戒宣言発令が登下校時の場合 | | |
| | (2)警戒宣言発令が授業時の場合 | | |
| | (3)警戒宣言発令が校外教育活動時の場合 | | |
| | (4)警戒宣言発令が部活動時の場合 | | |
| 6 | 災害発生時の対応 | ----- | 133 |
| | (1)災害発生が在校時の場合 | | |
| | (2)災害発生が校外教育活動時の場合 | | |
| | (3)災害発生が登下校時の場合 | | |
| | (4)災害発生が夜間・休日の場合 | | |
| | (5)災害発生が特別支援学校、夜間定時制及び寄宿舍の場合 | | |
| 7 | 教職員の動員計画の概要 | ----- | 137 |
| 8 | 学校が避難所になった場合の対応 | ----- | 139 |
| | (1)避難所としての学校施設・運営方法の現状と課題 | | |
| | (2)教職員の対応・市町村との連携 | | |
| | (3)避難者への誘導と対応 | | |

第5節 心のケア 149

- | | | | |
|---|------------------------|-------|-----|
| 1 | 事件・事故災害時における心のケアの意義 | ----- | 149 |
| 2 | 事件・事故災害時における心のケアの基本的理解 | --- | 149 |
| | (1)時間の経過からみた症状とその対応 | | |
| | (2)学校種別による影響とその対応 | | |

3	事件・事故災害時の心のケアへの対応	-----	151
	(1)教職員の心構え		
	(2)児童生徒に接するときには		
4	事件・事故災害時の心のケアの体制づくり	-----	153
	(1)心のケアに関する教職員の役割と校内体制の整備		
	(2)専門機関との連携		

第6節 救急体制 ----- 154

1	救急体制の考え方と役割分担	-----	154
	(1)救急体制の考え方		
	(2)救急体制と役割分担		
	(3)事故発生時の対応の流れ（基本例）		
2	応急手当と救命処置	-----	157
	(1)心肺蘇生法とAED		
	(2)止血法		
	(3)その他の主な処置		

第7節 安全管理の評価 ----- 166

1	安全管理の評価の意義	-----	166
2	安全管理の評価の観点	-----	166
3	安全管理の評価の方法	-----	167

第4章 安全教育

第1節 社会の変化に対応した安全教育 ----- 168

第2節 心身の発達に応じた留意事項 ----- 168

1	幼稚園	-----	168
2	小学校	-----	169
3	中学校	-----	170
4	高等学校	-----	170
5	障がいのある児童生徒等	-----	171

第3節 安全教育の進め方 172

- 1 学校における安全教育の体系 ----- 172
 - (1)安全教育の目標
 - (2)安全教育の進め方の基本
- 2 安全指導の内容 ----- 177
 - (1)安全指導の具体的項目
 - (2)学級（ホームルーム）活動における安全指導の内容
- 3 安全教育指導例 ----- 184

第4節 防災教育の進め方 197

- 1 学校における防災教育の体系 ----- 197
 - (1)防災教育の目標
 - (2)学校における防災教育の機会と指導内容
 - (3)家庭、地域社会における教育の機会
 - (4)防災教育に関する年間指導計画
- 2 防災教育の指導例 ----- 212

資料

- 事故災害・感染症等発生時の県教育委員会への報告（P 224）
- 学校事故等の報告（P 225）
- 交通事故及び学校事故等第一報報告書（P 226）
- 県立学校報告書様式（P 227）
- 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度 概要（P 228）
- 県内市町村の防災関連部署連絡先一覧（P 233）
- 岐阜地方気象台「岐阜県における警報・注意報の基準」（P 234）
- 東海地震災害時の報告様式「警報宣言発令時対策状況」「災害時被災状況」（P 235）

参考文献 241



本文中、このマークのある部分については、コラムとして学校安全に係る事柄を紹介しています。

<コラムページ>

- 学校保健安全委員会で何を議題にしたらいいの？（P 2 0）
- 砂場の管理・点検、黒板消し（P 2 6）
- 通学路の点検（交通安全総点検）（P 2 9）
- 子どもの発達の段階と遊びとの関係（P 3 6）
- 体育授業時に起こり得る事故(■)と防止のポイント(◎)（P 4 1）
- 「ライン引きの粉」には、炭酸カルシウムを！（P 4 2）
- スタートピストル(陸上競技等)・テントの設置（P 4 3）
- 硫化水素とは、その被害を防ぐには？（P 4 9）
- 小学校の調理実習では、児童が生魚や肉を扱わないように！（P 5 3）
- 学校樹木等の無農薬管理（P 6 3）
- 岐阜と刃物と教育（P 7 2）
- 熊出没に係る被害防止（P 7 9）
- 防犯ボランティア（学校安全ボランティア）の活動とは？（P 9 7）
- 幼児児童生徒の安全確保及び学校の安全管理に関する緊急対策例（P 1 0 5）
- 「子ども110番の家」（P 1 0 6）
- 東海地震とは？（P 1 0 7）
- 山間部より揺れやすい平野部（岐阜県）（P 1 1 1）
- 動物に見る宏観現象（P 1 1 5）

- 毎月28日は「岐阜県防災点検の日」(P 115)
- 岐阜県地震被害想定 (P 123)
- 1880年以後、岐阜県に被害を与えた地震 (P 128)
- 岐阜県の公立学校施設の耐震改善状況 (P 144)
- 8歳未満の心肺蘇生法 (P 160)
- 岐阜県の交通安全の実態 (P 175)
- 人はどんなミスをして交通事故を起こすのか (P 179)
- 自転車に関する主な法律あれこれ (P 183)
- 車椅子でこんな事故が起きています (P 220)